

障がいのある人が感じるバリアとは

障がいのある人にとって日常生活や社会生活を送るうえでバリアとを感じるものは様々です。主な要因は次の4つが挙げられます。

物理的なバリア

公共交通機関、道路、建物などにおいて、利用者に移動面で困難をもたらす物理的なバリアのこと。

例えば、路上の放置自転車、狭い通路、急こう配の通路、ホームと電車の隙間や段差、建物までの段差、滑りやすい床、座ったままでは届かない位置にあるものなど。

制度的なバリア

社会のルール、制度によって、障がいのある人が能力以前の段階で機会の均等を奪われているバリアのこと。

例えば、学校の入試、就職や資格試験などで、障がいがあることを理由に受験や免許などの付与を制限するなど。

4つのバリア

文化・情報面のバリア

情報の伝え方が不十分であるために、必要な情報が平等に得られないバリアのこと。

例えば、視覚に頼ったタッチパネル式のみの操作盤、音声のみによるアナウンス。点字・手話通訳のない講演会。分かりにくい案内や難しい言葉。

意識面のバリア

周囲からの心ない言葉、偏見や差別、無関心など、障がいのある人を受け入れないバリアのこと。

例えば、精神障がいのある人は何をするか分からないから怖いといった偏見。障がいがある人に対する無理解、奇異な目で見たりかわいそうな存在だと決めつけたりすることなど。